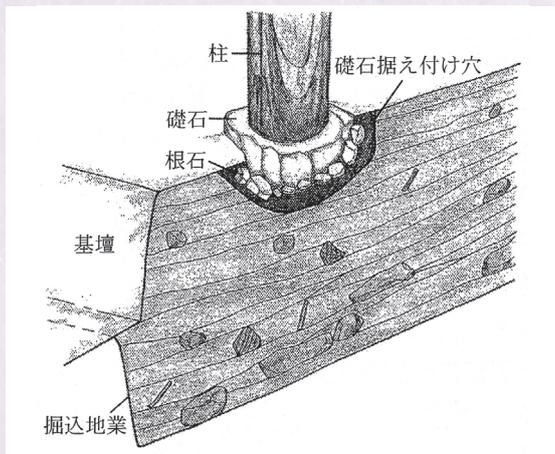


主要建物

伽藍域内の主要建物は、創建期の金堂と判断した基壇や礎石を有する礎石建物と、講堂と推測される建物の中心となる身舎部分が3間×7間で四面に廂を有する大型掘立柱建物が確認されました。このうち金堂では、掘込み地業と呼ばれる古代の地盤改良工事がおこなわれていました。これは、建物を建てる際にその範囲を一旦掘込み、そこに土や粘土などを交互に入れて突き固め、堅牢な地盤として安定させることにより、重い礎石や瓦葺きの建物が建てられるようにしたものです。

これらの建物は、再建期にはその場所を引き継ぎながら、講堂は掘立柱建物から礎石建物へ、金堂はやや規模を縮小し建物の向きをやや変更して建て替えられたものと考えられます。



掘込み地業模式図



礎石建物(金堂)の掘込み地業(西から)



大型掘立柱建物(講堂)

主要遺物

調査では多くの遺物が出土しています。代表的なものでは県内で3例目となる銅匙や初例の軸端^{じくはな}※など特殊遺物のほか、火舎^{かじゃ}や薬壺蓋^{やっこふた}などの二彩陶器も出土しています。いずれも仏教に関連する遺物で貴重な資料です。また、調査では大量の瓦が出土していますが、丸瓦・平瓦に混じり軒丸瓦^{のきまるがわら}や鬼瓦^{おにがわら}も出土しています。このうち単弁六弁蓮華紋軒丸瓦は、その内容から海老名国分寺の再建期の瓦や平塚市大会原遺跡^{おおいへばら}から出土した瓦と同範^{どうはん}※であることが指摘されており、これらの遺跡との関係を考える上で重要です。

※軸端^{きょうてん}：経典などの巻物がはずれないように、軸の両端に装着するもの ※同範：瓦の文様が彫られた同じ範型



銅匙

軸端



二彩陶器 薬壺蓋



二彩陶器 火舎



単弁六弁蓮華紋軒丸瓦



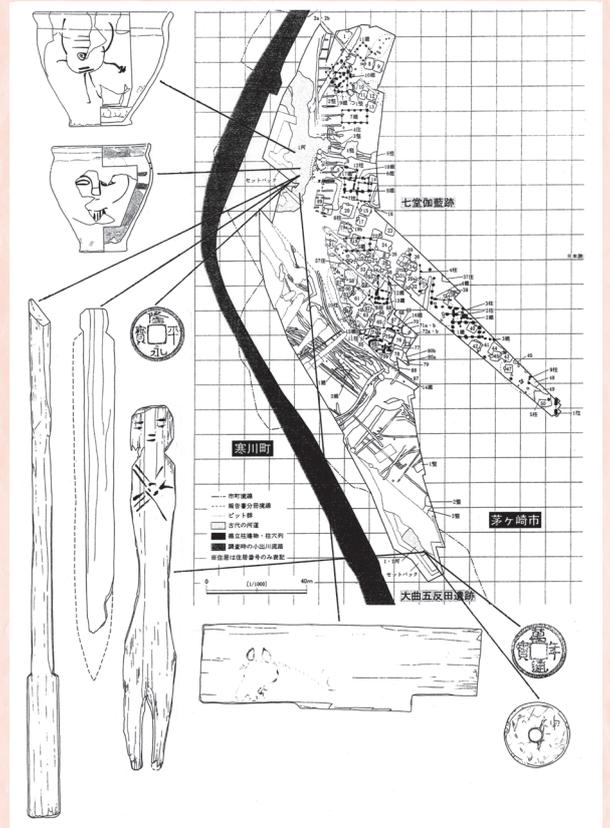
鬼瓦

川津

高座郡衙たかくらぐんがおよび下寺尾廃寺しもてらおはいじ（七堂伽藍跡）の周辺において行われた調査では、官衙に関連する注目すべき遺構や遺物が発見されました。

小出川河川改修に伴う調査では、下寺尾廃寺（七堂伽藍跡）から西に約200m地点で川津かわづと呼ばれる船着き場の跡が発見されました。ここでは旧河川が確認され、東側に大きく引き込むように掘削された部分に礫を敷き詰めた様な状態が発見されており、船着き場の整備に伴うものと推測されます。また、近くからは2間×4間の掘立柱建物が複数並立して配置されており、官衙に関連する物資の荷揚げや積み出しのための一時保管施設であったと考えられています。なお時期については、同時に存在していた周辺の竪穴建物などから、8世紀後半から9世紀中ごろと考えられています。

小出川河川改修関連遺跡の河道跡と祭祀関連遺物
（「小出川Ⅱ・Ⅲ」より転載一部改変）



河道跡と川津（「小出川Ⅲ」より転載）

祭祀場

川津が発見された付近では、人面墨書土器じんめんぼくしょどくぎや絵馬えま、皇朝銭こうちゆうせん、斎串さいしなどが出土しており(P14の図)、この場所で水辺の祭祀が行われていたことが明らかにされています。官衙周辺では穢れなどを祓う神祇祭祀じんぎさいしが行われており、本例も同様のものと思われます。

また、現みずき地区の区画整理事業に伴う調査では、下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)の南東約250m地点の北B遺跡内きたBいせきで発見された旧河道から、木簡もくかんや墨書土器ぼくしょどくぎ、皇朝銭こうちゆうせん、銅鈴どうすず、櫛くし、さらには漆紙文書うるしがみもんじょなどが出土しています。川津付近の状況に比べるとやや仏教的要素が見受けられますが、こうした内容は官衙や寺院および周辺集落の様相を知る上で重要な資料です。



櫛



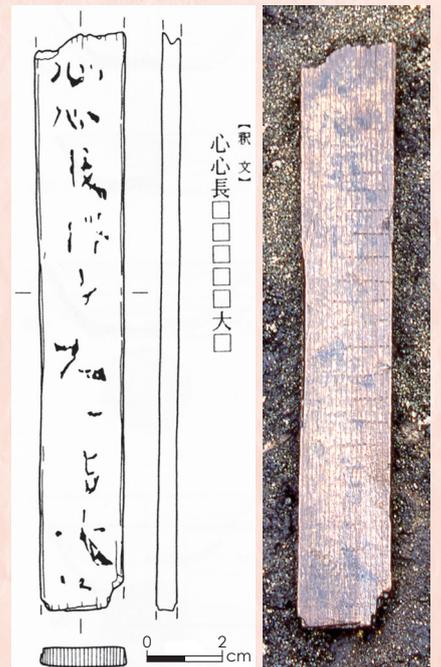
銅鈴



饒益神寶(じょうえきしんぼう)



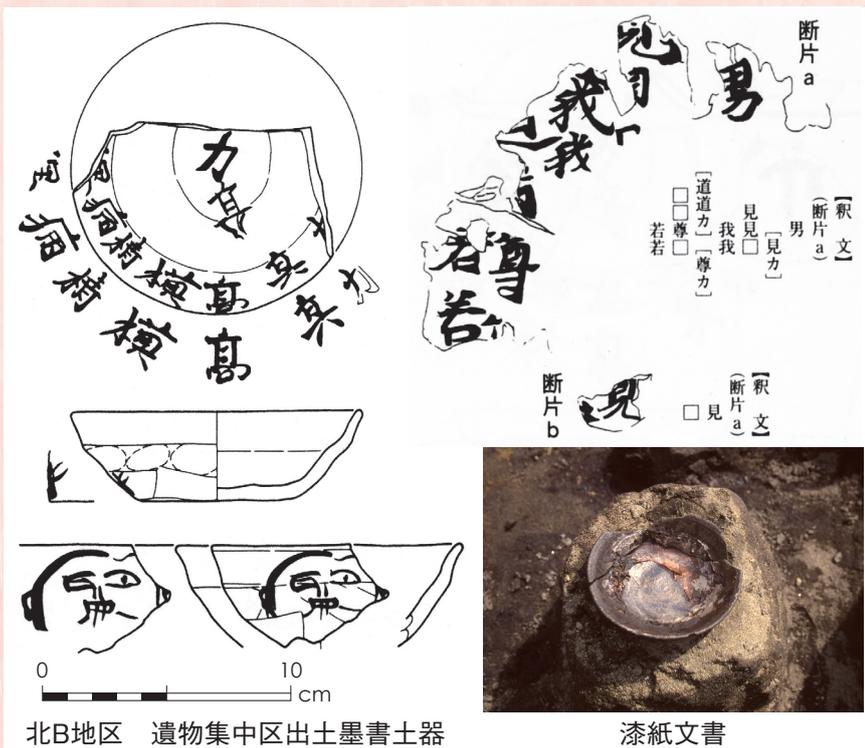
木製祭祀具



木簡



北B遺跡 遺物集中区(西から)

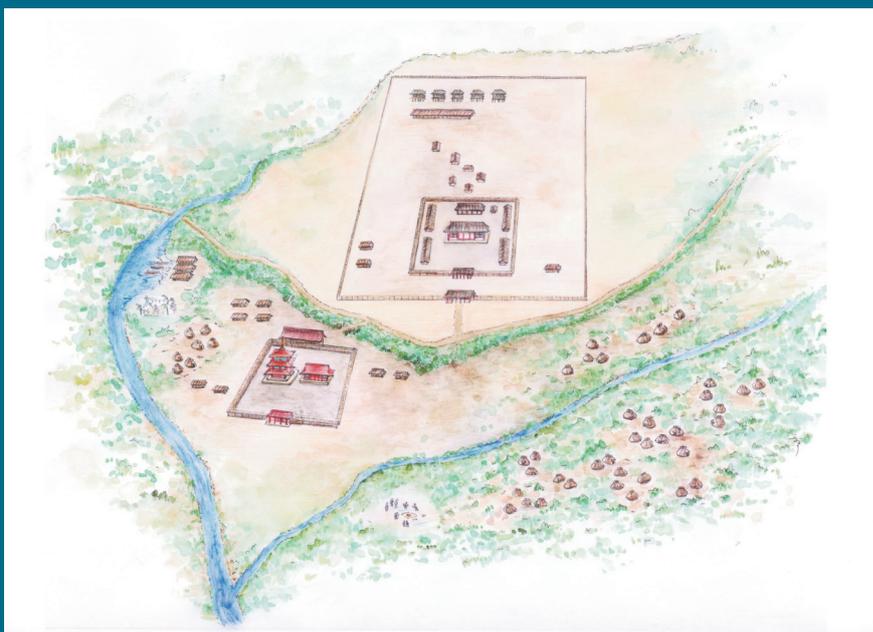


北B地区 遺物集中区出土墨書土器

漆紙文書

下寺尾官衙遺跡群の保存と活用

下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)には、昭和32(1957)年に建てられた「七堂伽藍跡」碑があります。発起人は地元有志142名で、神奈川県知事が揮毫していることから、当時の人々の関心が高かったことを感じることができます。建碑より21年後からはじまった考古学的な調査では、寺院の内容を明らかにするだけでなく、周辺における調査で下寺尾官衙遺跡群の存在が明らかになり、国史跡として評価され保存されることになりました。



下寺尾官衙遺跡群周辺の景観復元図(暫定版)(田尾誠敏:構成 霜出彩野:画)

本遺跡群は、歴史遺産として茅ヶ崎市をはじめとして我が国の歴史を語る上で欠くことのできない財産であり、学校教育や生涯学習に役立てることはもとより、地域資源として、観光や景観保全に利用しながら、ひとづくり・まちづくりに活用していきます。



「七堂伽藍跡」碑の建碑式(昭和32(1957)年12月15日)

国指定史跡 下寺尾官衙遺跡群 ～高座郡衙・下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)～

■編集・発行 茅ヶ崎市教育委員会 ■発行日 平成27(2015)年3月31日 初版第一刷

表紙写真
高座郡衙俯瞰写真(神奈川県教育委員会提供)